

保険・年金 フォーカス

ドイツの生命保険監督を巡る動向(1) —BaFin の 2019 年 Annual Report より (スポットライト)—

常務取締役 保険研究部 研究理事
ヘルスケアリサーチセンター長 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

ドイツの生命保険会社の状況や業界が抱える課題及びこれらの課題に対する BaFin の考え方等についてはこれまでもいくつかのレポートで報告してきた。

昨年度は、BaFin の 2018 年の Annual Report 等に基づいて、ドイツの生命保険業界の監督に関する Brexit やデジタル化といったトピックやソルベンシー II がスタートしての 3 年間で踏まえての、ソルベンシー II を巡るドイツの現状等について、4 回のレポートで報告した。

今回は BaFin の 2019 年の Annual Report¹等に基づいて、ドイツの生命保険業界の監督に関する Brexit、デジタル化、低金利環境、ソルベンシー II レビューといったトピック等について報告する。

まずは、今回は、2019 年の Annual Report の「スポットライト (Spotlights)」の章に記載されている項目の中から、主として生命保険の監督に関するトピックについて報告する。

2—2019 年のスポットライト

BaFin が 2019 年の「スポットライト (Spotlights)」の章に掲げている項目のうち、「2. 英国の EU 離脱 (Brexit)」、「3. 3 つの欧州監督機関の改革」、「4. デジタル化 (Digitalisation)」、「5. 低金利環境」、「9. ソルベンシー II レビュー」の 5 つの項目について、主として生命保険に関係する内容を中心に、抜粋して報告する。なお、9 以外の項目は、保険会社だけでなく、銀行や証券会社等を含めた金融機関全体の問題である。また、今回の Annual Report は 2019 年のデータに基づいているため、新型コロナウイルス (COVID-19) が金融市場に及ぼす影響やこれに対して BaFin が取った対応策等については触れられていない。

1 | 英国の EU 離脱 (Brexit)

Brexit に関連しては、同等性の評価が必要だとして、「Brexit に関連して改訂する必要がある他の多くの

¹ https://www.bafin.de/EN/PublikationenDaten/Jahresbericht/jahresbericht_node_en.html

側面の規則とは異なり、金融サービスの市場アクセスの権利は、自由貿易協定の締結によってカバーされることは期待されていない。したがって、欧州委員会は、他の第三国と同様に、英国の監督体制が EU のそれと同等であるかどうかを各セグメントについて個別に決定する必要がある。欧州委員会は、このような同等性の決定を約 40 回行う必要があると見積もっている。」と述べている。さらに「作業は多大な時間的プレッシャーの下で実施される可能性が高く、おそらく 2020 年末までに全ての問題を解決することは不可能だろう。」と述べている。

また、Brexit に伴い、「2019 年、さらなる金融会社が英国からドイツに事業活動に移すか、Brexit に備えて既存の場所を拡大した。これは近年着実な傾向になっており、フランクフルトアムメインは、EU の中で英国から最も新しいビジネスを引き付けた場所の 1 つである。BaFin は、このフェーズでこれらの会社にサポートとアドバイスを提供した。」と述べている。

2. 英国の EU 離脱 (Brexit)

離脱協定の承認は、無秩序な離脱の悪影響を和らげるために、Brexit に関するドイツ税法 (Brexit-Steuerbegleitgesetz) に基づいて BaFin が準備した国家緊急措置を無効にした。ただし、Brexit が何度か延期されたため、移行期間は当初計画されていた撤退日から 21 か月よりも大幅に短くなっている。移行期間の終了後、英国は EU の観点から第三国になる。これは、金融サービスや監督上の問題を含め、元 EU 加盟国との関係を再編成する必要があることを意味している。延長が適用されず、EU と英国が 2020 年末までに将来の関係に関する合意を締結していない場合、過去に BaFin に欧州のパスポート規則に基づく銀行業、金融サービス、投資ファンド事業又は保険事業のクロスボーダー行為を通知した英国からの会社は、市場アクセスの既存の権利を失うことになる。

同等性の決定が必要

Brexit に関連して改訂する必要がある他の多くの側面の規則とは異なり、金融サービスの市場アクセスの権利は、自由貿易協定の締結によってカバーされることは期待されていない。したがって、欧州委員会は、他の第三国と同様に、英国の監督体制が EU のそれと同等であるかどうかを各セグメントについて個別に決定する必要がある。欧州委員会は、このような同等性の決定を約 40 回行う必要があると見積もっている。この点で、決済機関が金融の安定を保護する上で重要な役割を果たすことは確実であると思われている。作業は多大な時間的プレッシャーの下で実施される可能性が高く、おそらく 2020 年末までに全ての問題を解決することは不可能だろう。

BaFin の Felix Hufeld 長官は、必要な移行作業を完了するために、年末までの移行期間を利用することを約束した。「英国は EU を離脱し、私はまだ非常に残念に思っている。しかし、今、私たちは前向きに考えて、できる限り新しい現状に対処する必要がある。これは、英国の監督当局においてパートナーと協力するための永続的で相互に受け入れ可能な方法を見つける必要があることも意味している。」次に、会社に対して、残りの時間に宿題をしなければならないということを明らかにする必要がある。

フランクフルトへの強力な牽引力

2019 年、さらなる金融会社が英国からドイツに事業活動に移すか、Brexit に備えて既存の場所を拡大した。これは近年着実な傾向になっており、フランクフルトアムメインは、EU の中で英国から

最も新しいビジネスを引き付けた場所の 1 つである。BaFin は、このフェーズでこれらの会社にサポートとアドバイスを提供した。

2 | 3つの欧州監督当機関の改革

欧州議会と欧州連合理事会は、2019 年末に、3 つの欧州監督機関(ESAs)、EBA、EIOPA、ESMA の改革に合意した。2017 年 9 月、欧州委員会はこの点に関して包括的な立法案を発表したが、そのアイデアの多くは成立しなかった。

BaFin の Hufeld 長官にとって、改革の目的は、欧州と国家の監督の間で適切なバランスを取ることだったとして、「結果は主に私たちの立場と一致している。」と述べた。ESAs は、監督上のコンバージェンスの促進や第三国の同等性評価など、国家当局よりも行動するのにより適した場所で強化されたが、それが正しい方法だった、と述べている。

3. 欧州レベルでの改革

欧州議会と欧州連合理事会は、2019 年末に、3 つの欧州監督機関 (ESAs)、EBA、EIOPA、ESMA の改革に合意した。

2017 年 9 月、欧州委員会はこの点に関して包括的な立法案を発表したが、そのアイデアの多くは成立しなかった。例えば、ESAs の既存の資金は維持される。これは、EU がコストの 40%、及び第三国などの国の管轄当局を引き続き負担することを意味する。EIOPA は、要求に応じて、内部モデルの承認プロセスにおいて国の所管官庁に技術支援を提供できる。

バランスの取れた監督

BaFin 長官にとって、改革の目的は、欧州と国家の監督の間で適切なバランスを取ることだった。Hufeld 氏は「結果は主に私たちの立場と一致している。」と満足している。当初の計画とは逆に、EBA、ESMA、EIOPA を監督と規制のハイブリッドに変えようとする誘惑に抵抗することは可能であり、その結果、かなりの官僚的な費用が発生することになった。代わりに、補完性の原則を長持ちさせるべきだ、として、ESAs は、監督上のコンバージェンスの促進や第三国の同等性評価など、国家当局よりも行動するのにより適した場所で強化された。それが正しい方法だった。

欧州委員会は、2022 年 1 月 1 日の時点で、3 つの ESAs をレビューするために次のレポートを提出する必要がある。

3 | デジタル化(Digitalisation)

「デジタル化」については、BaFin の 2018 年 Annual Report における最大のトピックになっていた²が、BaFin は、監視対象の会社がサイバー攻撃の犠牲者となるリスクが高いことから、2019 年も引き続き IT とサイバーセキュリティに重点を置いている。

金融会社については、IT インフラストラクチャのオペレーショナル上の制約も重大なリスクを表しており、銀行と保険会社は、2019 年の支払取引だけで約 270 の IT インシデントを BaFin に通知している、と述べてい

² 昨年度の保険年金フォーカス「[ドイツの生命保険監督を巡る動向（1）－BaFin の 2018 年 Annual Report より（スポットライト）](#)」（2019.9.9）も参照のこと。

る。

BaFin は、金融機関における IT の監督要件 (BAIT) を 2017 年に、保険会社における IT の監督要件 (VAIT) を 2018 年に、資産管理会社の IT に対する監督要件 (KAIT) を 2019 年に発行しているが、「その要件を大きくは調和させており、銀行、保険会社、年金基金、資産運用会社の IT セキュリティは広く比較可能であるという事実を反映している。」と述べている。また、「このアプローチを採用することにより、BaFin は欧州の監督段階で主導的な役割を果たし、IT リスク管理と IT 監督の分野における EU の現在の調和化の取り組みの形成に大きく関与している。」と述べている。

さらに、銀行や保険会社の危機管理を改善することを目的として、BaFin は 2019 年に、とりわけ BAIT 及び VAIT でこの問題をカバーする新しいモジュールに取り組んでおり、特に緊急事態管理に焦点が当てられている。

デジタルトランスフォーメーションのもう 1 つの側面は、金融会社における最新テクノロジーの導入が、プロセスとビジネスモデルにますます影響を与えていることであり、第 2 決済サービス指令 (PSD 2) が、この開発の主要な触媒になる可能性がある、としている。

また、BaFin のレポート「ビッグデータと人工知能の融合」のフォローアップとして、協会、当局、会社から受け取った多数の提案とコメントを分析して、最も重要な問題を以下の 5 つのブロックに分けている。

- 市場分析
- アルゴリズムベースの意思決定プロセスの監督
- データと競争
- 財務監視の限界の調査
- マネーロンダリング検出における BDAI (ビッグデータと AI)

全体として、BDAI に関連する BaFin の今後の作業は、金融市場におけるデジタル化の広範囲にわたる様々な影響に備えて、監督業務を適切なタイミングで準備することを目的として行われる。

また、2019 年 7 月には、BaFin は最初の最高デジタル責任者を任命している。

4. デジタル化 (Digitalisation)

4.1 BaFin は引き続き IT とサイバーセキュリティに重点を置いている

金融業界におけるデジタルトランスフォーメーションも、2019 年の BaFin の取り組みの主要な側面だった。特に注目されたのは、IT とサイバーセキュリティの問題だった。これは、監視対象の会社がサイバー攻撃の犠牲者となるリスクが高いためである。金融会社については、IT インフラストラクチャのオペレーショナル上の制約も重大なリスクを表しており、銀行と保険会社は、2019 年の支払取引だけで約 270 の IT インシデントを BaFin に通知している。

BAIT とコンパニオンドキュメントで欧州をリード

BaFin は、その現地調査で、2019 年に会社が IT の要件を実装していることを発見した。2017 年から 2019 年の間に、BaFin は様々なセクターの会社に対する IT セキュリティの特定の要件を設定した。金融機関における IT の監督要件 (Bankaufsichtliche Anforderungen an die IT - BAIT) は 2017 年に発行された。保険会社における IT の監督要件 (Versicherungsaufsichtlichen Anforderungen an die IT - VAIT) が 2018 年に続き、最後に資産管理会社の IT に対する監督要件

(Kapitalverwaltungsaufsichtlichen Anforderungen an die IT - KAIT)が2019年に続いた。BAIT、VAIT 及び KAIT において、BaFin はその要件を大きくは調和させており、銀行、保険会社、年金基金、資産運用会社の IT セキュリティは広く比較可能であるという事実を反映している。このアプローチを採用することにより、BaFin は欧州の監督段階で主導的な役割を果たし、IT リスク管理と IT 監督の分野における EU の現在の調和化の取り組みの形成に大きく関与している。

危機管理の改善

銀行や保険会社の危機管理を改善することを目的として、BaFin は2019年に、とりわけ BAIT 及び VAIT でこの問題をカバーする新しいモジュールに取り組んだ。特に緊急事態管理に焦点が当てられている。これに関しては特に欧州の新しい要件があるためである。2020年に、モジュールは専門家及び専門家団体での議論のために予定されている。改訂された通達は同じ年に発行される予定である。重要なインフラストラクチャ上のモジュールが2019年3月にVAITに追加された。さらに、2019年夏に開催されたG7諸国の国際サイバー危機演習中に、BaFin は独自の危機管理と危機の場合の全ての関係者の相互作用をテストした。BaFin の Felix Hufeld 長官は、この分野での国際協力の重要性を強調した。「EU 機関と G7 諸国の両方のレベルで問題が認識されていることを嬉しく思う。」

4.2 完全に有効な PSD 2

ただし、サイバーセキュリティはデジタルトランスフォーメーションの1つの側面にすぎない。もう1つの側面は、金融会社における最新テクノロジーの導入が、プロセスとビジネスモデルにますます影響を与えていることである。第2決済サービス指令(PSD 2)は、この開発の主要な触媒になる可能性がある。監督法に適用されるその規定は、修正支払いサービス監督法によってドイツで実施された。法の規定の殆どは2018年1月13日に発効したが、一部は2019年9月14日から適用されている。強力な顧客認証を実践するための要件と、支払いの開始とアカウント情報サービスプロバイダーのための技術アクセスインターフェイスの提供が含まれる。両方の規則セットは、特にITシステムに影響を与える詳細な規定の実施において、会社に課題をもたらす。

(省略)

4.4 BaFin レポート「ビッグデータと人工知能の融合」のフォローアップ

2019年、BaFin は、協議プロセス中にビッグデータと人工知能(BDAI)に関する2018年9月のレポートに関する協議の過程で、協会、当局、会社から受け取った多数の提案とコメントを分析した。BaFin は2018年夏にレポートを公開した。コメントは BaFin がレポートのコアステートメントを確認し、詳細を追加するのに役立った。さらに処理を容易にするために、BaFin は最も重要な問題を5つのブロックに分けた。

- 市場分析: BaFin は、金融セクターにおける BDAI テクノロジーの使用を継続的に調査し、それを他の市場と比較する。ますます断片化しているバリューチェーンに沿って新しいプレーヤーを分析する計画もある。
- アルゴリズムベースの意思決定プロセスの監督: 協議への回答は、既存の規制が基本的には適切であると考えられていることを示唆しているが、BDAI に関して既存のルールをどのように適用又は解釈すべきかを明確にする必要がある場合もある。

- データと競争:特にデータとプラットフォーム主導のビジネスモデルは、業界の境界を超えて広がる。これは、関与する監督当局間の安定した通信チャネルを維持することによって反映されなければならない。
- 財務監視の限界の調査:データ又はプラットフォームのプロバイダーが、様々な市場参加者が利用できるプロセス又はアルゴリズムに対して同一又は非常に類似した構造を作成していることが確認されている。現在、このようなサービスプロバイダーを監視するための適切な法的枠組みについて、欧州レベルで議論が行われている。BaFin はこれらの議論に関与している。
- マネーロンダリング検出におけるBDAI:BDAIは、マネーロンダリング検出や不正防止などのコンプライアンスプロセスをより効果的かつ効率的にするのに役立つ。BaFin はこの問題を注意深く見ている。

全体として、BDAI に関連する BaFin の今後の作業は、金融市場におけるデジタル化の広範囲にわたる様々な影響に備えて、監督業務を適切なタイミングで準備することを目的として行われる。BaFin の Felix Hufeld 長官も、この分析の基礎の重要性を強調した。「ますます多くのユーザーがますます大量のデータを生成するようになり、金融業界と新しい市場プレーヤーの両方で確立された会社にビッグデータと人工知能を活用する機会を常に提供している。BaFin において私たちは、これらの将来の問題をできるだけ早く調査したいと考えている。」

4.5 BaFin が最初の最高デジタル責任者を任命

Silke Deppmeyer 氏は、2019 年 7 月の初めに BaFin の最高デジタル責任者(CDO)に任命された。CDO は、BaFin が 2018 年 8 月に採用したデジタル化戦略の実装において重要な役割を果たす。彼女の主なタスクは、新しく作成されたデジタルオフィスと共同で、BaFin のデジタル化活動をバンドルし、デジタル化に関連する監督及びサポートプロセスを引き続き改善することである。

4 | 低金利環境

2019 年、生命保険会社と年金基金の経済状況も悪化し続けており、BaFin の CEO である Frank Grund 博士は、2019 年 11 月に「ECB の最新の金利引き下げにより、低金利環境が強化された。そして、低金利のフェーズが長く続くほど、影響を受ける会社がそれに耐えなければならない時間が長くなる。」とコメントした。

2018 年に ZZR 制度が一部改正されて、その長期にわたる積立が保証されたが、多くの生命保険会社が既に管理コストを削減し、自己資本を増やし、利益への参加を減らしたという事実にもかかわらず、業界の根本的な問題は続いている。より柔軟な金利保証のある商品も開発されているが、低金利のフェーズが続く場合、会社は、コストと自己資本にさらなる努力をしなければ、収支を合わせるができない。一部の会社は既に新契約から撤退する必要があり、現在は保険ポートフォリオをランオフしている。これは、ポートフォリオをランオフプラットフォームに売却することにより、内部又は外部で行われる。これらのプラットフォームのうち 3 つは、ドイツの生命保険市場で定着している。2019 年末までに、7 つの生命保険ポートフォリオと 3 つの年金基金のポートフォリオがこれらのプラットフォームに移行された。

「個々の保険会社と年金基金のリスクが高いほど、私たちは彼らをより厳密に監督する。」と BaFin の Felix Hufeld 長官は説明した。金利スクイーズの影響を特に強く受ける会社は、BaFin に対して、状況の改善をどのように計画しているか、そして最も重要なこととして、彼らが顧客に行った約束を果たすために、今後も継続して実行できるようにするための計画について、より詳細な説明を提供する必要がある。

5. 低金利環境

2019年のストレステスト:圧力を受けている銀行の収益性

歴史的な低水準の金利は、2019年もドイツの信用機関と保険会社に懸念を引き起こし続けた。持続的な低金利の見通しにより、中小規模のドイツの銀行と貯蓄銀行の収益性はさらに低下する可能性が非常に高くなる。これらの機関は重要度の低い機関(LSI)として分類されているため、BaFinが直接監督している。これは、BaFinが2019年にドイツ連邦銀行と共同で実施した、銀行の現在及び将来の収益とその回復力に関する調査で発見された。1,400のLSI、つまりドイツの全ての信用機関の89%がこのストレステストに参加した。調査はまた、銀行や貯蓄銀行が計画において様々なストレスシナリオを検討するよう奨励することも目的としていた。

「2019年のLSIストレステストは、低金利のフェーズが銀行に大きな課題を提示しているという私たちの評価を確認した」と、ストレステストの結果のプレゼンテーションで、BaFinの銀行監督のRaimund Röseler氏は概括した。例えば、ストレスシナリオでは、CET1比率(銀行の回復力の最も重要な指標)が3.5ポイント低下した。「それでも平均して、ドイツの機関はストレス下でも健全な資金的支援を受けている」とRöseler氏は強調した。

Röseler:ビジネスモデルの精査

Röseler氏は、銀行の取締役には行動を起こす義務があると考えており、ドイツの銀行は依然として平均して総収益の約70%を占める金利ビジネスからの収入に過度に依存していると述べている。これは、手数料収入に起因する収益のわずか4分の1と比較できる。「ドイツの信用機関は新しい概念とビジネスモデルを非常に注意深く見ることを避けられない」と最高経営責任者は述べた。これは既に行われていることを認めたが、Röseler氏は、金利が低いままであり、同時に経済が低迷した場合、一部の機関が問題を起こす可能性があるかと警告した。予防策として、BaFinは既に深刻な困難に陥った銀行向けに集中治療室を設置していた。「そこに、私たちは危機のノウハウの多くをプールした」とRöseler氏は説明した。

生命保険会社と年金基金はスタミナを必要としている

2019年、生命保険会社と年金基金の経済状況も悪化し続けた。11月、BaFinのCEOであるFrank Grund博士は次のようにコメントしている。「ECBの最新の金利引き下げにより、低金利環境が強化された。そして、低金利のフェーズが長く続くほど、影響を受ける会社がそれに耐えなければならない時間が長くなる。」

2018年に改正されたドイツの保険料準備金規制(Deckungsrückstellungsverordnung)により、生命保険会社と一部の年金基金が追加の準備金(Zinszusatzreserven)を構築するのにより長い時間をかけることが保証されたが、業界の根本的な問題は続いている。そして、これは、多くの生命保険会社が既に管理コストを削減し、自己資本を増やし、利益への参加を減らしたという事実にもかかわらずである。より柔軟な金利保証のある商品も開発されている。しかし、低金利のフェーズが続く場合、その会社は、コストと自己資本にさらなる努力をしなければ、収支を合わせることができない。一部の会社は既に新契約から撤退する必要があり、現在は保険ポートフォリオをランオフしている。これは、ポートフォリオをランオフプラットフォームに売却することにより、内部又は外部で行われる。これらのプラットフォームのうち3つは、ドイツの生命保険市場で定着し

ている。2019年末までに、7つの生命保険ポートフォリオと3つの年金基金のポートフォリオがこれらのプラットフォームに移行された。ただし、2019年には継続的なランオフビジネスの傾向を示す兆候はなかった。

年金基金は、2019年の低金利によって再び特に大きな打撃を受けた。彼らは、例えば、準備金を強化することや投資方針を変更することで対応した。重要な貢献は、年金基金に追加の資金を提供する会社又は大株主を後援することである。関与する全ての関係者は、サポートを提供するこの方法を調査するよう求められる。BaFinは、これがいくつかのケースで既に起こっているという事実を歓迎する。

「個々の保険会社と年金基金のリスクが高いほど、私たちは彼らをより厳密に監督する。」とBaFinのFelix Hufeld長官は説明した。金利スクイーズの影響を特に強く受ける会社は、BaFinに対して、状況の改善をどのように計画しているか、そして最も重要なこととして、彼らが顧客に行った約束を果たすために、今後も継続して実行できるようにするための計画について、より詳細な説明を提供する必要がある。

5 | ソルベンシー II レビュー

ソルベンシー II のレビューは2019年も続き、2020年のレビューの一部として、欧州委員会は枠組み指令の選択された条項のレビューを求めている。レビューの重要な側面は、長期保証(LTG)措置の調査であり、LTG措置は、主に人工的なボラティリティの削減を目的としている。しかし、レビューには、標準式の一部、最小資本要件(MCR)、マクロプルーデンスツール、再建・破綻処理計画、グループ全体の監督、自己資本、報告システム、比例の問題も含まれる。

BaFinは、関連するリスクをより正確に反映する方法で長期保証付き商品の要件を修正する目的を追求している。Frank Grund博士は、ソルベンシー II のレビューを、保険会社のリスク管理を改善してきた、この実証済み、テスト済みの枠組みを微調整する機会と見なしている。Frank Grund博士は、「私にとって特に関心のある3つのポイントは、標準式、長期的なビジネスと報告システム」であると説明した。

9. ソルベンシー II レビュー

ソルベンシー II のレビューは2019年も続いた。2020年のレビューの一部として、欧州委員会は枠組み指令の選択された条項のレビューを求めている。レビューの重要な側面は、長期保証(LTG)措置の調査である。LTG措置は、主に人工的なボラティリティの削減を目的としている。しかし、レビューには、標準式の一部、最小資本要件(MCR)、マクロプルーデンスツール、再建・破綻処理計画、グループ全体の監督、自己資本、報告システム、比例の問題も含まれる。

一目で

SCR 改革の実施

欧州委員会は、ソルベンシー II 枠組みのコア要素であるSCRの新しい要件を指定し、2019年6月18日に欧州連合の公式ジャーナルで委任規制(EU)2019/981を公開した。この修正は、SCRを計算するために会社が使用する標準式の簡略化を主な目的とした2018年のSCRレビューに基づいている。この作業に関連して、EIOPAはイニシアチブをとり、標準的な計算式が将来的にマイナスの金利をどのように考慮できるかについての提案を提出した。Grund最高経営責任者は常にこの側面を非常に重視してきた。保険会社がソルベンシー資本要件の計算に使用することを許可されている内部モデルとは異なり、標準的な計算式ではこれまでマイナス金利を考慮に入れることができなかった。そのため、Grund氏は、金利の現実のこの側面に

将来対応できるように変更することが論理的であると考えている。欧州委員会は、BaFin が策定を支援した EIOPA の推奨事項の殆どを受け入れた。しかし、金利リスクに関する提案は受け入れられなかったが、2020 年のソルベンシー II のレビュー中にこの項目を再検討するよう EIOPA に要請した。BaFin は依然として金利リスクの調整が緊急に必要であると考えており、EIOPA が開発したアプローチを引き続きサポートしている。

BaFin が密接に関与

欧州保険年金監督局 (EIOPA) は、ソルベンシー II レビュープロジェクトに関与してきた。これは、BaFin もこのプロセスの一部であることを意味している。BaFin は、全ての関連ワーキンググループに代表を送り、特に、報告要件に関して、比例概念の包括的な強化を推進している。さらに、BaFin は、関連するリスクをより正確に反映する方法で長期保証付き商品の要件を修正する目的を追求している。

微調整の機会

BaFin 保険及び年金基金監督の最高責任者である Frank Grund 博士は、ソルベンシー II のレビューを、保険会社のリスク管理を改善してきた、この実証済み、テスト済みの枠組みを微調整する機会と見なしている。彼は「私にとって特に関心のある3つのポイントは、標準式、長期的なビジネスと報告システム」であると説明した。

とりわけ、比例性の概念を支持するために、EIOPA は、非中央に分類される報告書テンプレートにリスクベースの臨界値を導入することを支持して主張した。このような臨界値を下回る会社は、特定の報告要件から免除される。これにより、ソルベンシー II のレビューに続く救済措置の恩恵を受ける会社のグループが広がり、会社が監督業務から何を期待できるかを容易に知ることができる。

3—まとめ

以上、今回は、BaFin が 2019 年の Annual Report の「スポットライト (Spotlights)」の章に掲げている項目のうち、「2. 英国の EU 離脱 (Brexit)」、「3. 欧州 3 監督当局の改革」、「4. デジタル化 (Digitalisation)」、「5. 低金利環境」、「9. ソルベンシー II レビュー」の 5 つの項目について、主として生命保険に関係する内容を中心に、抜粋して報告してきた。

Annual Report については、過去の結果報告が中心になっている部分が多いが、ドイツの生命保険業界が抱えている各種の重要課題に対する監督当局である BaFin のスタンスや考え方、あるいは今後の方向性等について窺い知るための有用な情報を提供している。

次回のレポートでは、Annual Report の「III. 監督」の章の「2. 保険会社及び年金基金」に基づいて、ドイツの生命保険会社の監督及び業績等の状況について報告する。

以上